（別紙２）　　審査の結果の要旨

氏名　安田次郎

本論文は、日本中世の大和国の政治・経済・文化の枠組みを明らかにし、その歴史的変遷を探ったものである。大和は興福寺という寺院権門が支配する特殊な国であったため、永島福太郎氏の先駆的な研究以後、本格的な研究はなかったが、本論文はそうした研究状況を打破し、大和の中世を歴史的に位置づけ、新たな中世史の可能性を提示している。

最初に従来の研究の整理と問題点の指摘をした「視角と構成」をおき、本論は、三章九節の論稿からなる。第一章の「春日若宮おん祭り」では、春日社の若宮の祭として今に継承されている「春日若宮おん祭り」がいかに始まったのかを実証的に明らかにしている。

祭りの創始が藤原氏の氏長者であった藤原忠通によるという通説を検討し、通説とは異なって興福寺の大衆が大和国を支配する意図から始めたものであることを史料の丹念な分析によって明らかにするとともに、祭礼で行われる流鏑馬が大和の六党の武士に担われるに至った経緯を探り、祭礼の場となった若宮の神主家の成立についても、中臣祐房とその孫の努力によるものであったことを解明している。

不明であった若宮祭の創始にまつわる諸問題を一挙に解明したもので、これによって院政期における大和や興福寺の在り方について多くの知見が示された意義は大きい。

第二章の「大和国の支配」は、興福寺による大和国の支配の実態を明らかにしている。まず大和の興福寺支配に大きな役割を果たした別当の信円の動きを追って、一乗院・大乗院の二つの院家が興福寺の別当を出す体制の成立に信円がかかわり、興福寺の再建を通じて、勧進を梃子にして信円が大和の興福寺領国化を進めていった事情を明らかにする。次に十三世紀後半から始まる一国平均役である土打役の徴収を考察して、勧進や土地所有の性格の変化を探り、さらに溯って興福寺の土地所有の在り方を雑役免荘園と院家領荘園の違いから明らかにしている。

大和国のみならず広く中世の土地支配と所有に関する新説を提起しており、今後の研究に大きな示唆をあたえるものとなっている。

第三章の「寺門・門跡の落日」は、鎌倉末期から南北朝期にかけての寺門・門跡の動きを新史料の発掘によって明らかにしている。まず永仁年間の闘乱事件を天理図書館所蔵文書を駆使して探り、次に福智院文書所収の大乗院の譲状を紹介しつつ、門主の意識や動きを探る。さらに興福寺の寺門・門跡の衰退を決定づけた観応以降の両門の確執をとりあげ、特に一乗院の実玄の動きに焦点をあてて、院家支配権をめぐる争いの様相を明らかにしている。

以上は、新史料を丁寧に分析し、興福寺の寺門・門跡の動向を明らかにしたもので、大和国のみならず朝廷や幕府の政治を考える上でも貴重な成果である。

このように本論文は、従来その重要性が認識されていながらも十分取り組まれてこなかった中世の大和国を分析し、精緻な実証研究を行ったもので、通説の問題点を的確に指摘するとともに、新たな枠組みを提示したことによって、空白となっていた大和の情勢を明らかにしたことは、今後の大和の研究のみならず、広く全国的な動向を考える上で基礎をなす研究としてその意義は大きい。

ただ若干の史料の読みや解釈には問題を残すが、それは論旨に直接に関わるものではなく、本審査委員会では上記の顕著な成果に鑑み、本論文が博士（文学）にふさわしいものとの結論に達した。